

1 保健福祉分野分析テーマの決定プロセス

可視化プロジェクト(7月発足 5回開催)

- ①可視化ターゲットの決定 ②課題抑制型事業の進捗管理 ③情報リテラシーの向上
→最優先項目として保健福祉分野を位置づけ

保健福祉分野の分析テーマ検討会 (10月発足 2回開催+ヒアリング)

- ・保健福祉分野の課題抽出、データ把握
→KDB (国保データベース) の活用を中心とした、以下の課題を分析テーマとして設定

	分析テーマ	主な分析対象データ	分析手法
① 医療	特定の疾患に焦点を当てた発症抑制のための分析	・国民健康保険被保険者データ(健康保険課)	→ 東京大学医学部の協力を得て、分析
		・特定健康診査対象者データ(健康保険課)	
		・レセプトデータ(健康保険課)	
② 介護	要介護度の上昇抑制のための原因分析	・介護保険被保険者データ(介護保険課)	
		・後期高齢者医療保険被保険者データ(健康保険課)	
		・国民健康保険被保険者データ(健康保険課)	
		・レセプトデータ(健康保険課)	

2 健康・医療（KDB）データ分析フローと個人情報について

保健福祉分野の分析テーマについては、「東京大学医学部」の知見を活用することとし、そのため東京大学医学部において、個人情報を含むKDBデータの分析を行う。

I データの利用目的について

- 分析テーマは、保健事業や介護予防事業の目的の範囲内の利用提供
→個人情報保護条例第8条1項の目的外の利用又は提供の制限に該当しない。

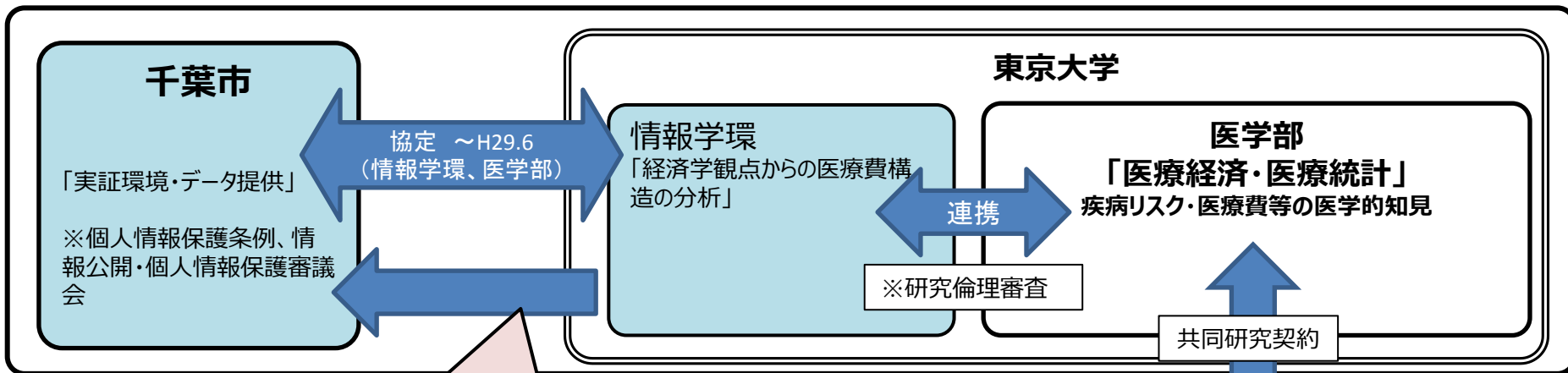
<参考> 国保データベース（KDB）システムから提供される情報の活用について（抜粋）
(平成25年6月25日 厚生労働省 事務連絡)

- ・保険者におかれましては、部局間（衛生部局、医療保険担当部局、介護保険担当部局）の連携を密にするとともに、KDBシステムにより閲覧又は利用できるようとなる各種統計情報等を積極的に活用し、保健事業や介護予防事業の更なる推進を図っていただきたい。
- ・保険者において、診療報酬明細書等、特定健診等記録及び介護給付費明細書等を活用し、被保険者の特性やニーズを把握するとともに、保険者間で連携し被保険者のニーズに応じた保健事業や介護予防事業を効率的かつ効果的に実施することは、国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律及び介護保険法に基づく保険者の事務（事業）である。

II データ提供時の留意点

- ・データを医学部に提供するには、医学部研究倫理審査の基準に則り、氏名、電話番号、住所の一部等を削除する。
- ・データの分析にあたり、東京大学が共同研究契約を締結した民間研究機関を活用する。なお、個人情報を含むデータの民間研究機関への持ち出しは行わない。

健康・医療（KDB）データを活用したデータ分析実施フロー（案）



医療費適正化に資する予防医療の提案

- ・ビッグデータ分析による予防医療ソリューション
- ・医療費抑制効果の高い住民の抽出
- ・プライバシーに配慮した分析設計
- ・抽出した住民への適切な介入

民間研究機関（個人情報保護法における個人情報取扱事業者）

※東大が千葉市の承認を受けた範囲内で作業を行う。
東大は共同研究契約に個人情報保護義務規定を盛り込み、民間研究機関にも遵守させる。

- ①複雑なデータを東大研究者が分析可能な形に整えるデータクレンジングなど、分析に不可欠なSE的な役割。
- ②個人情報を保護する匿名化技術。
- ③医療以外のデータも活用した健康悪化リスクなどの新たな知見。